



「入学貸付・修学貸付」 のご案内

まもなく、入学・進学等の季節を迎えますが、この時期はなにかと出費がかさみます。共済組合では入学金や授業料等の必要とする資金の貸付けを行っています。申込簡単、給与天引きで安心ですので、ぜひご利用ください。

金利 年 2.66%

貸付区分	入学貸付	修学貸付
貸付事由	入学金、授業料、礼金・敷金、引越代等	入学金、授業料、礼金・敷金、家賃、定期券代等
貸付可能額	給料月額の内6ヵ月分以内(最大200万円)	1ヵ月につき10万円 (修学年限1年につき、最大120万円) ※4月以降に申込みの場合、 〔年度末までの残月数×10万円〕となります。 例:4月申込みの場合、最大110万円
償還期間	36回～120回(金額により変わります) 返済例:100万円を借りた場合、 毎月11,575円を96回で返済	150回 返済例:120万円を借りた場合、 毎月9,411円を150回で返済
ご用意 いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 合格通知書または入学許可書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 在学証明書または入学許可書
<p>【入学貸付・修学貸付共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入学案内書(入学金または授業料の確認ができるもの)または貸借契約書 ● 続柄の確認書類 ● 経費の内訳書 ● 印鑑証明書 ● 他の金融機関からの借入がある場合、弁済額が確認できるもの 		
申込期限および 資金交付日	毎月末日までに提出した場合、翌月の25日(金融機関が休日の場合、翌営業日)に資金を貸付けます。 ※修学貸付の場合、 2月～3月末までのお申込みについては、最大120万円を貸付けます。	
申込方法	共済担当課を通じ、共済組合へお申込みください。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月の償還額が給料月額の30%を超える場合および年間の償還額が給料年額(給料月額×16)の30%を超える場合、貸付けはできませんので、ご注意ください(毎月および年間の償還額については、他の金融機関からの償還額を含みます)。 ● いつでも繰上返済(一部繰上返済)ができます〔手数料不要〕。 	



お気軽にお問い合わせください 共済組合貸付係 TEL 076-263-3366

ココロとからだの健康相談

～悩んでないで電話で相談～

専用
ダイヤル

プライバシーは厳守します

何回かけても無料!

0120-926738

携帯・PHSからも無料でご利用いただけます!

※組合員・ご家族どなたでもご利用いただけます。

ファミリー健康相談

<24時間・年中無休>

ベテランの相談員が健康に関する悩みにアドバイス

メンタルヘルスカウンセリング

年5回まで
無料

臨床心理士がこころの悩みをサポート

<電話カウンセリング:月～土10時～22時>

<面接カウンセリング:予約受付 月～土10時～20時>

※いずれも日曜・祝日および年末年始を除く。